

社会福祉法人永寿会 平成30年度事業報告書

自 平成30年4月 1日 ～ 至 平成31年3月31日

- ・法人総括報告
 - ・特別養護老人ホーム かりん
 - ・施設管理業務関係 ・事務管理業務関係
(在宅福祉事業(藤沢地区))
 - ・老人短期入所施設 かりん
 - ・デイサービスセンターかりん
 - ・居宅介護支援センターかりん
 - ・在宅介護支援センターかりん
 - ・特別養護老人ホーム かりん・町田
(在宅福祉事業(町田地区))
 - ・老人短期入所施設 かりん・町田
 - ・施設管理業務関係 ・事務管理業務関係
 - ・居宅介護支援センターかりん・町田
 - ・認知症共同生活介護事業
 - ・グループホーム いこいの郷・成瀬
 - ・グループホーム いこいの郷・赤羽根
 - ・グループホーム いこいの郷・南大谷
 - ・地域包括支援事業
 - ・藤沢東部地区いきいきサポートセンター
 - ・保育園事業
 - ・湘南まるめろ保育園
 - ・第2湘南まるめろ保育園
 - ・企業内保育室

平成30年度事業報告書

<はじめに>

- ・本年度も法人を巡る環境は非常に厳しく、克服すべき課題も抱えたが、第2湘南まるめろ保育園の開設準備と6月1日の開所で多忙を極め、年度後半はGH南大谷整備への取り組みで、思い悩む間もなく過ぎた。
- ・人材難の中、少しずつ補強を進めている中、やや成長する法人の将来を想定することができるようになった。
- ・現在の安倍政権は、一極集中と官僚、政治家から付度対応、経済環境の分断等で難破の危機にある。また、働き方改革の提唱の中で、労働環境を向上させることも求められてきた。
- ・日本の産業構造は依然として経済界や大企業と投資集団や金融資産を有する層に依拠しつつあり、また、経済政策の恩恵は、なかなか国民各階層とりわけ庶民には回ってこない状況で、経済格差が更に拡大している。
- ・アメリカのトランプ政権は対ロシア、対中国に対して従来のオバマ政権と異なり、強権的姿勢で交渉に当たり、特に北朝鮮への武力的威嚇と外交交渉での圧力で、一触即発の危険性も孕んでいる。また、アメリカ一國主義基調から、貿易や支援で大きな変化が出ている。
- ・東南アジアへの中国の膨張主義的対外政策は、世界でその影響を引きずり、経済政策の展開についても、僅かしか景気回復の兆しがみられない。
- ・加えて、依然として続く東日本大震災の復興事業や2020年東京オリンピック開催に関連して公共工事の必要度の深化で様々な問題に影響を与えており、より一層法人の各事業所の防災対策強化や周到な補修工事の準備に努めなければならない。
- ・少子高齢化の進行と国会での議論のクローズアップで、子供を育て易い社会環境の整備が急務とされ、今まで集中的に高齢者介護環境の改善に努めてきた国・行政は公共諸政策が保育環境整備に移行しつつある。
- ・永寿会は27年4月に湘南まるめろ保育園の保育事業をスタートさせ、公的社会制度拡充に役立てていくと共に、地域包括事業「藤沢東部いきいきサポートセンター」も事業開始し、しっかりとした基盤を築いて、この6月には第2湘南まるめろ保育園の開園を実現できた。
- ・法人全体としては、平成30年度で運営する事業は8か所での運営を展開する規模となり、新型特養や保育園、地域包括と整備の広がりの中で、新たな飛躍を期して、各施設全体で、理念に基づき、堅実で、効率的な人事配置とランニングコストの削減に努め、今後の展望も広げるためにも一層の努力を傾注している。
- ・職員の技力と熱意、関係者の協力、支援の輪を背景に、「あたたか、安心、いきいき」の理念のもと、充実した日常生活の提供と、地域協力の輪の拡充強化に向け努力していき、こうした面を通じて困難な課題もあるが、法人の未来に結びついていく。

<総合的総括内容について>

- 1 法人の8事業を夫々の地での展開で、法人組織の点検と再構築、透明性の確保や個々の事業をグループ化し、合理的な把握と展開を行った。
- 2 27年4月から大きく言われ始めた「地域包括ケアシステム」という高齢社会後の制度設計の大きな変化から、給付水準や通所介護の提供体制の変更、加算体制の変化、医療行為に関する環境体制等の課題を解決に取り組んだ。
人事処遇や組織管理等ソフト面で業務委託の成果を、改善方向や課題を整理し、人事評価や処遇環境制度を確立し、実際の運用を推進し、透明性と活力のある組織体制の一步を築くことができた。
- 3 他の産業分野に比較して展望がある「新成長産業」といわれている介護事業へは、様々な企業が子会社を設立して進出し、イコールフッティングの名のもとに社会福祉法人事業への風圧を強めており、保育事業も同様で、事業展開も人材確保等で苦しめられた。今後は組織運営体制の調整や人事処理の整備に進め、厳しい現状に対応可能なように、ハードとソフト両

面から検証してHPの充実や関係先との連携で打開策を進めた。

- 4 特に介護分野では、30年度介護人材の雇用に苦心する展開になり、研修や面接等できめ細かい配慮を進め、克服の道を一定程度築くことができた。
また、神奈川県高齢者福祉研究発表大会への発表・参加、施設内の研修会や外部研修への派遣を行った。しかし、参加状況や内容、人数等に課題を残した。
- 5 事業拡大に伴い、組織体制や財務処理、経理処理等の整備、確立に取り組んだ。法人本部運用を進め、各事業所の連携と協調の体制に変更した。しかし、初期段階のため、まだまだ十二分に効果を発揮できていない。
- 6 高度情報社会での情報伝達手段として、IT機能を使いこなすよう、ICT化の推進として介護記録のネットワーク化、ソフトの更新を進め、特養やグループホーム、保育園で、その運用を実現している。
- 7 保育園事業は開園から4年間が経過し、本年度は15名の卒園児が誕生した。周辺環境を活かし、自然や畑での野菜栽培等とのふれ合いや特養、GHとの交流を進め、感覚豊かな子供達として成長を進められた。今後も老保交流等各事業間でのプラス・プラスの関係を模索する。
- 8 新規事業として、「認知症共同生活介護事業のGH南大谷新規整備事業」、「茅ヶ崎市赤羽根地区での企業内主導型保育室整備事業」については整備内容の調整を済ませ、工事着手に入った。また、「既存の認知症共同生活介護事業」の移管調整もテーブルに乗ることが出来た。
- 9 藤沢の「特養かりん」は建設から15年を経過し、ガス冷暖房や電話交換装置等、施設設備品類で耐用年数が限界に近いため、交換・修理で計画的に再整備を進める。
- 10 永寿会として事業運営する地域包括支援センター事業や、短期入所事業、通所介護事業等の重層的運営の特性や連携を生かして、緊急対応や措置入所等についてセーフティーネットの役割を果たした。
- 11 法人職員が約300名に達する現在、各事業所内での退職者防止と働きやすい職場環境のため、親睦やコミュニケーションの円滑化を図る必要があり、法人全組織を対象として福利厚生制度の充実と研修支援体制の強化を行い、活用されて組織の纏まりに供した。

< 法人本部 >

- 1 定款変更申請認可
本年度は該当なし
- 2 定款変更登記
本年度は該当なし
- 3 監査関係

(1) 神奈川県による指導監査

< 特養かりん・町田関係 >

平成30年 7月 4日 「特別養護老人ホームかりん・町田」に対し、東京都保健福祉局による実地指導監査があった。

< 特養かりん関係 >

平成30年10月16日 「法人運営」、「特別養護老人ホームかりん」に対し、神奈川県福祉子どもみらい局地域福祉課による実地指導監査があった。

< 保育園関係 >

平成30年11月28日 「湘南まるめろ保育園」、(分園)「第2湘南まるめろ保育園」を対象として神奈川県民局次世代育成課による実地指導監査があった。

< 地域包括支援センター関係 >

平成31年 2月18日 「藤沢東部地区いきいきサポートセンター」事業の執行状況の自己評価の点検と評価の実地指導があった。

4 選挙について

(1) 平成30年度は執行された選挙はなし。

5 理事会・評議員会・監事監査・評議員選任・解任委員会

(1) 監事監査

平成30年 5月23日

(2) 理事会

・平成30年度第1回理事会

平成30年 5月27日

<報告事項> (1) 第2湘南まるめろ保育園の経過について

<議案> (1) 平成29年度事業報告について

(2) 平成29年度収支決算書等について

(3) 監事監査報告

(4) 第2湘南まるめろ保育園設置運営に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入れについて

(5) 平成29年度分事業に関する事業報告、収支決算定時評議員会の招集について

・平成30年度第2回理事会

平成30年 9月22日

<報告事項> (1) 第2湘南まるめろ保育園の現状について

<議案> (1) 法人嘱託職員等の就業規則改正について

(2) 東京都町田市南大谷におけるGH整備計画について

(3) 相模原市内のGH施設事業移管について

(4) 特養かりん施設のプライバシー改修について

・平成30年度第3回理事会

平成30年12月 1日

<報告事項> (1) 平成30年度前期事業経過報告について

(2) 平成30年度中間収支決算内容の報告について

(3) 特養かりん指導監査の結果報告について

(4) 新規事業「あゆの里相模」に関する報告について

<議案> 第1号議案 平成29年度第一次補正予算案について

第2号議案 「いこいの郷花梨・南大谷」整備事業について

第3号議案 企業内主導型保育施設の整備計画の進捗と確認について

第4号議案評議員会の招集について

・平成30年度第4回理事会

平成31年 3月23日

<報告事項> (1) 平成30年度各事業の現地指導監査の結果について

(2) 新規事業に関する報告について

(3) グループホームいこいの郷花梨南大谷工事の入札結果について

(4) 「湘南まるめろ保育園」「第2湘南まるめろ保育園」の園長人事について

<議案> 第1号議案 平成30年度第二次補正予算案について

第2号議案 平成31年度事業計画案について

第3号議案 平成31年度収支予算案について

第4号議案 評議員会の招集について

第5号議案 法人の定款・規定・規則等の改正について

(3) 評議員会

・定時評議員会

平成30年6月 9日

<報告事項> (1) 「第2湘南まるめろ保育園事業」の経過について

<議案> 第1号議案 平成29年度事業報告について

第2号議案 平成29年度収支決算書報告について

第3号議案 監事監査報告について

第4号議案 「第2湘南まるめろ保育園設置運営に伴う独立行政法人

福祉医療機構からの借り入れについて
第6号議案 新定款による法人理事の承認について

- ・第2回評議員会 平成30年12月15日
 - <報告事項> (1) 平成30年度前期事業経過報告について
 - (2) 平成30年度中間収支決算状況報告について
 - (3) 特養かりん指導監査の結果報告について
 - (4) 新規事業「あゆの里相模」に関する報告について
 - <審議事項> 第1号議案 平成30年度第一次補正予算案について
 - 第2号議案 「いこいの郷花梨・南大谷」整備事業について
 - 第3号議案 企業主導型保育施設の整備計画の進捗と確認について
- ・第3回評議員会 平成31年 3月31日(日)
 - <報告事項> (1) 平成30年度各事業の实地指導監査の結果について
 - (2) 新規事業に関する報告について
 - (3) グループホームいこいの郷花梨南大谷工事の入札結果について
 - (4) 「湘南まるめろ保育園」「第2湘南まるめろ保育園」の園長人事について
 - <審議事項> 第1号議案 平成30年度第二次補正予算案について
 - 第2号議案 平成31年度事業計画案について
 - 第3号議案 平成31年度収支予算案について
 - 第4号議案 法人の理事及び監事ごとの役員報酬の総額について
 - 第5号議案 法人の定款・規定・規則等の改正について

(4) 評議員選任・解任委員会 本年度は開催なし。

< 管理・事務 >

1 「事務」

藤沢の「特養かりん」の事務業務を主とし、他事業所の総務・経理等の一部兼務をしている。主な業務を事務長(統括事務長兼務)統括事務長と本部職員1名、事務職員3名(事務主任1名含む)非常勤職員2名で対応した。

(1) 適正な会計処理について

経理規程に定められている期日内に月次報告を提出することができた。

経理担当内で勉強会という形では行えなかったが、担当者内で都度疑問点は確認しあい理解を深めた。

今後事業所が増えていくが連絡調整や情報発信を行い、統一した会計処理を目指していく。

(2) 福利厚生について

新しいユニホームは事業所の要望色を取り入れ4月に配布した。

職員の慶弔への対応は法人内で9件の事例があり、各事業所からの連絡も速やかに伝達され、「湘南勤労者サービスセンター」の福利厚生利用についても周知が広がり、利用率も上がっている。

職員間の意思疎通を図るため、各事業所に予算額を知らせ、懇親会等への補助金を助成した。

これにより年2~3回は催され、職員間のコミュニケーションを図るのに一役かっている。

(3) 施設行事

4/26、5/2 交流会(バーベキュー・焼きそば等) 取引業者も含め藤沢地区 計140名

7/16 浜降り神輿来所 担ぎ手を接待する。

12/12 餅つき 民生委員ボランティア主体で20kgのもち米をついた。

1/12 どんど焼き 正月飾りや保育園児の書初め等も燃やし利用者園児も楽しんだ。

早めのアナウンスや準備には相当な時間が掛かり、負担もあるが多職種職員との共同作業も行い盛り上げている。

(4) ホームページ

頻繁なブログ掲載（行事の様子や園児の活動等）を行い各事業所と職員の働きぶりをアピールするよう努めた。法人の簡単な求人サイトで計 32 名の応募があり、採用に繋がったのは 11 名であった。この他求人についてはプロの採用サイトも活用しているが、応募は 1 件のサイトにつき 0～2 名程度であり、派遣・紹介も使用せざるを得ない状況がある。

2 「施設管理」

(1) 施設の整備について

開所から 15 年経過し、建物付属設備や備品の不具合が増えている中、営繕担当職員や関連業者と効率の良い方法を模索しながら対応を行った。

例年にない猛暑であったが、空調設備の故障が度々起きてしまった。他にも、間もなく部品生産が終了したり、すでに終了済みの備品も増えている。今後は、故障前の保守点検を適時取り入れながら、備品の入れ替えの検討も行っていく。

また、職員に対しても、備品を正しく扱えるように引き続き発信をしていく。

(2) 防災対策

消防点検で「霊安室にスプリンクラーの設置」を指摘され秋に設置した。

羽鳥居宅事業所の閉鎖に伴いプレハブ倉庫をかりんの山側に移設し、棚を購入した。書類・災害用食料を備蓄する予定である。防災倉庫の備品確認・整理については僅かしか出来ていない。法定の防災訓練の実施と施設内の消火栓取扱の訓練を行った。しかし、重大で、広域的な非常災害やライフラインの停止を想定したて訓練を行うにはまだ至っていない。

～ 以下各事業別事業報告は記載量が多いため省略～